

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【会社名】 株式会社インテージホールディングス  
(旧会社名 株式会社インテージ)

【英訳名】 INTAGE HOLDINGS Inc.  
(旧英訳名 INTAGE Inc.)

(注) 平成25年6月21日開催の第41回定時株主総会の決議により、平成25年10月1日をもって当社商号を「株式会社インテージ(英訳名 INTAGE Inc.)」から「株式会社インテージホールディングス(英訳名 INTAGE HOLDINGS Inc.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 首 賢 治

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 松 本 享

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番地1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮首賢治及び当社最高財務責任者松本享は、当社の第42期第2四半期(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。